

市民参加の神崎市・生き生きとした笑顔のある

“元気かんざき”を目指して

市長 松本 茂幸

この度の市長選挙において、真に神崎市を思う多くの市民の皆さまから4期目の信任をいただいたことに深く感謝するとともに、その心のご期待に添うべき取り組みへの決意を新たにしているところです。

今期の任期は、平成30年4月23日からの4年間となっております。この間、私に課されましたことを改めて確認いたしますと、早急に取り組まなければならぬ事務事業は、『継続するもの』『新規に取り組まなければならぬもの』と、それこそたくさんあります。

◎安心安全な神崎市づくり

継続するものでは、第1に防災拠点やコミュニティの中核となる『神崎市庁舎の建設』、第2に山間部における小さな拠点づくりとしての『脊振町複合施設の建設』、第3に県内では最後となってしまっていた『葬祭公園の建設』、第4に神崎市の誇りを内外に発信するための『神崎情報館の



初登庁の際に花束を受け取る松本市長

整備』、第5に今後の観光および国際交流の促進施設としての『王仁博士顕彰公園の建設』、さらに、防災対策として長年の懸案であった『城原川ダム建設・城原川改修関連の調整』、神崎と千代田を結ぶ主要幹線である『市道国営千代田西1号線の新設道路建設』などと山積しています。

合併特例債を活用した事業は、特に、2020年度末日までの完成時期に配慮しながら事業進捗を図らなければならず、市職員と一丸になって業務遂行管理を推進してまいります。

なお、これら緊急課題と並行しながら今後のハード事業としては、神崎市の人口減少を抑制すべく定住促進の一環とした、①工業団地の造成（企業誘致による働く場の確保）②道の駅の建設（地元物産の生産と販売促進）③伊東玄朴記念館建設（市の誇りと観光拠点整備）④老朽化した市営住宅の建て替え建設（住環境の改善）⑤低平地区集落内の生活環境の改善事業⑥葬祭公園周辺地域の開発事業など多くのことに計画的に取り組まなければなりません。

また、ソフト事業として、これまで取り組んでいる大概の事務事業については『神崎市暮らしの便利帳』（平成29年8月発行）をご覧ください。ただければ、ご承知いただけるものと思います。役所の組織体制、窓口対応、市民の健康や福祉サービス、子育て支援、農業支援、商工業支援などと詳細に紹介案内を掲載しています。全ての方々に満足いただけたいと思いますが、今後、さらに充実に努めてまいります。

なお、今年度から取り組む予定の新規事業「介護予防水中運動教室事業」(P17に関連記事)については、高齢障がい課に問い合わせただけければと思います。

以上のように、これまで取り組んできました行政サービスは、継続するとともに、さらに住み良い神崎市を目指して、住民福祉の向上に鋭意努めてまいります。

私は、今回の市長選挙活動を通して、色々な事に改めて気づかせていただいたこと、取り組み姿勢に学ばせてもらったことがあります。これらことを踏まえながら、4期目の仕事にしっかりと取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご支援をよろしく願います。

さて、今期におきましても、私の、市政運営の基本的な考えは従前に変わることはありません。神崎市全体の市民の融和と一体感の醸成、相互理解を深め、均衡ある発展を願い、常に公平、公正に、物事はオープンに、誠心誠意、積極的に取り組んでまいります。併せて、市政を取り巻く諸情勢の変化に対応できるように自ら精進し、方向を一にする職員と一緒に頑張って、市民福祉の向上、さらに住み良い神崎市を目指して、邁進してまいります。

◎住み良きN01を目指して

市民協働のまちづくりを前提とした市民の負託にこたえるべく、また、市民の方々と心の絆をさらに強くしていくために広報、公聴活動の充実に取り組んでまいりますので、共にまちづくりを心掛けていただく皆さまの参加とご意見を寄せていただくようお願いいたします。

◎魅力ある神崎市づくり

今日まで3期12年の市長職を務める中で、将来の神崎を担って立つ子どもたちの育みが優先だとの思いから、子育て支援、教育環境の整備には力を傾注してまいりました。このため、子育て教育環境において、県下で見劣りするような行政サービスのレベルではないとの自負があります。今後、

さらに拡充を図ってまいります。合併後の平成18年以降、人口は横ばいから若干減少傾向に変化し、逆に世帯数は増加するという状況にあり、ますます核家族化が進んでおります。合併当時、神崎市の一世帯当たりの家族数は、3・2人でありましたが、平成30年4月1日現在の家族数は、2・7人と3人を割り込んでいます。



高齢者の運動機能低下予防「筋力アップ養成塾」の様子

これまで、高齢者の方々とお会いしてお話をする中で、多くの高齢者は二人暮らし、もしくは一人暮らしであり、かつてあたりまえのようにあったお孫さんとの同居(二世帯同居)は今日では本当に少なくなってしまうかと思うとともに、高齢者の方々はこの日々の生活への切実な不安を強く抱かれています。多くの方からうかがい知ることができました。私が「喜びや楽しみはなんですか」と尋ねたら、ほとんどの方が「孫が訪ねて来てくれること」だと言われています。また、私のこれまでの任期12年間の中で、市民の孤独死を3件知ることとなりました。

近年、私は、市民の福祉向上が目的の市政に携わる者として、市政運営は本当にどうあるべきだろうかと思いつめてきましたが、私なりに得た結論をもって、先月の人事異動で職員配置を行い、早速、その実現に取り組むことといたしました。

また、市政全般にわたり、真に神崎市づくりを思う市民と一体となり、「幸せつなごうかんざき」を合言葉に、市民協働を柱とした神崎市づくりに積極的に取り組んでまいりますので、さらなるご理解とご支援、ご参画を切に願って、就任のあいさつとさせていただきます。

第2次神崎市総合計画を策定しました！

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

近年の社会情勢などの変化や安全・安心に対する市民意識の高まりで、市民と行政などによる「協働のまちづくり」への取り組みがこれまで以上に強く求められています。

市政運営を展開するための長期的な指針であり、行財政運営の最上位の計画と位置づけられる「第2次神

崎市総合計画」について、市民アンケート調査やワークショップ、地域懇談会、市長と語る会などを行い、市民の方々の意見を踏まえ、第2次神崎市総合計画審議会から答申を受け、策定しました。詳細は、本庁企画課、各支所総合窓口課に計画本編を設置し、神崎市ホームページに掲載しています。

【計画の期間】

基本構想の計画期間は、2018年度を初年度とし2027年度を最終年度とする10年間です。

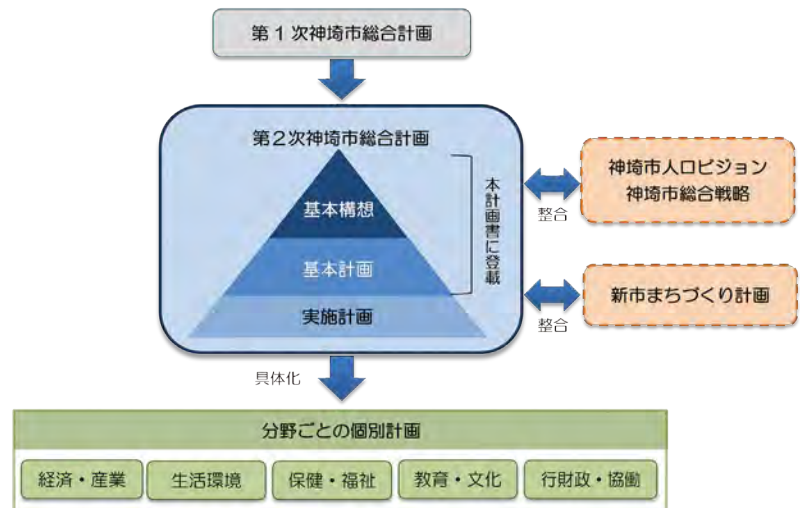
基本計画は、2018年度から2022年度までの5年間が前期計画、2023年度から2027年度までの5年間が後期計画です。

【計画の構成と位置づけ】

■計画の構成

基本構想	まちづくりの基本理念と、これにより実現を目指す神崎市の将来像を定め、市政運営の大綱を明らかにするものです。
基本計画	基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策の方針と体系を明らかにするものです。
実施計画	基本計画で示した施策の方針にしたがって、具体的な事業の内容を明らかにするものです。

■計画の位置づけ



【将来像】

【神崎市の将来像】

幸せつなごう
かんざき

【将来像の解説】

自然・歴史・文化を継承している神崎市が、「元氣」「楽しさ」「魅力」「喜び」「愛着」「夢」「輝き」など、様々な“想い”を市民の「幸せ」と位置づけ、次世代へこれからもつないでいくことを目標とする。

また、“家族の絆”“地域の絆”そして“市民全体の絆”としてみんなが共に支え合い協働する社会の中で、郷土に誇りを持ち市民全員の笑顔がふれるまちを目指していく。

神埼市のまちづくりの基本理念と基本方針

まちづくりを進めていく上で、人口減少、少子高齢化社会および地域経済縮小などの喫緊の課題に対応するためには、これまでに実施した「市民まちづくりアンケート」や「市民ワークショップ」などで市民が共通して感じている「暮らしやすさ」を伸ばしながら、その暮らしを支える「働く場」と「まちの基盤」を今

後も維持、強化していく必要があります。

「第2次神埼市総合計画」では、今後10年間の神埼市のまちづくりの考え方として、5つの基本理念と12の基本方針を掲げ、市民一人ひとりが神埼市で暮らしていることに誇りを持ち、“幸せ”を実感できるような将来像の実現を目指していきます。

■まちづくりの基本理念と基本方針の体系



小中学生の保護者にアンケートを実施しました

◎問い合わせ 総務課 総務係 ☎37-0100

神崎市では、本年度から「第2次神崎市総合計画」に基づき、住みよいまちづくりを進めていきます。

総合計画を策定する際の基礎資料とするため、各地区での「市長と語る会」、市民ワークショップなどを開催しました。また、市内の各小中学生の保護者を対象にアンケートを実施し、子どもたちの健全育成のための意見・要望などをお聞きしました。PTA役員の方の協力で1,281人の方から回答をいただきました。ご

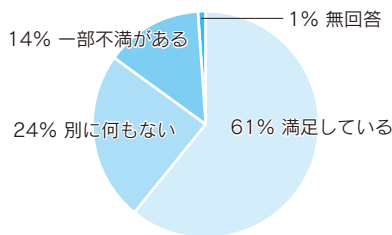
協力ありがとうございました。

今回、アンケート結果を集計しましたのでお知らせします。なお、「一部不満がある」と答えた方の意見の中から多い順に3点を掲載します。

この結果を参考に、子育てがしやすいまちづくりをするためのさまざまな取り組みに役立てていきます。



○質問1 学校の教育環境（施設）について

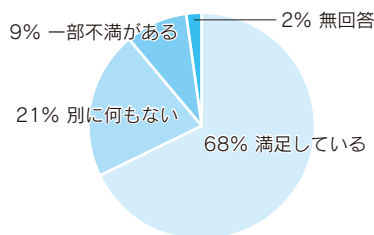


●一部不満がある方の意見

- ・トイレが古いためリフォームしてほしい。
- ・体育館、運動場が不足している。
- ・通学路に危険な場所がある。



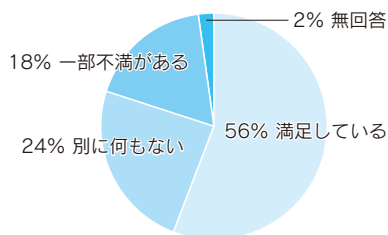
○質問2 学校の先生について



●一部不満がある方の意見

- ・教え方や指導方法を改善してほしい。
- ・先生同士の情報連携がとれていない。
- ・生徒に対応できて終わりではなく、保護者にも情報提供をしてほしい。

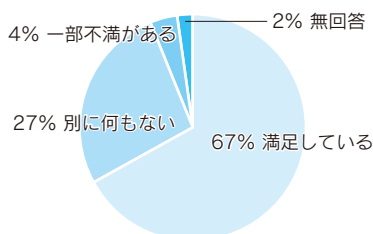
○質問3 学校給食について



●一部不満がある方の意見

- ・もっと味付けを工夫してほしい。
- ・量が多かったり、少なくて足りない時もある。
- ・自校式の給食に戻してほしい。

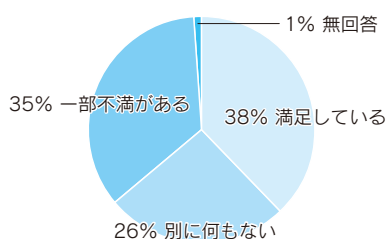
○質問4 学校行事・地域行事について



●一部不満がある方の意見

- ・学校、部活、習い事、塾、地域行事など、子どもがやらなければならないものが多く、自由参加や休息日を増やしてほしい。
- ・地区に子どもの数が少なくなっているため、負担が多い。
- ・平日に行事が多く、参加しにくい。

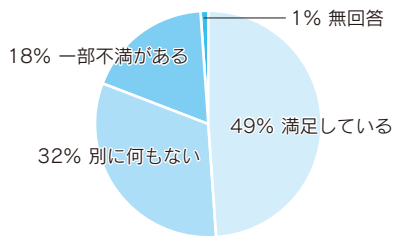
○質問5 子ども達の通学中の道や河川について



●一部不満がある方の意見

- ・交通量が多い道路なのに、歩道や車道が狭く危険。逆に交通量が少ない道路を選べば、暗がりが多く危険。
- ・ここ数年、ゲリラ豪雨が多いため、小学校近くの城原川が氾濫しないか心配、防波堤の整備をしてほしい。
- ・通学路に街灯が少ないため、通学路を見直してほしい。

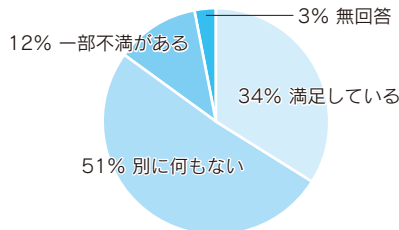
○質問6 学校以外の子育て環境(保険料の負担、学習・スポーツ施設の充実、児童手当などの福利)について



●一部不満がある方の意見

- ・児童館、児童センターなど子ども親も安心して遊べ、天気等に関係なく過ごせる場所がない。
- ・子どもの給食費、学費、学用品費は、子どもの多い家庭には負担が大きい。
- ・給食費が高い。無料にしてほしい。

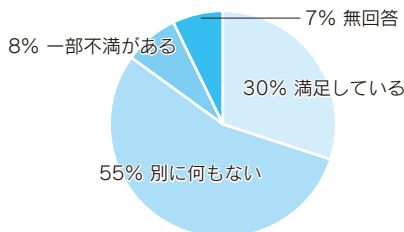
○質問7 市役所職員・窓口への要望について



●一部不満がある方の意見

- ・職員の対応の態度を改善してほしい。
- ・担当者が変わると一から説明しないといけないので面倒。
- ・土日祝日も開庁して時間延長も増やしてほしい。

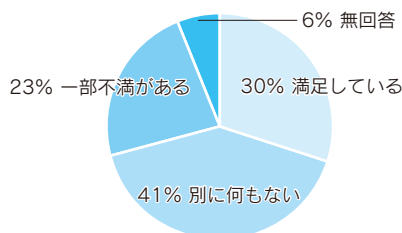
○質問8 神埼市の福祉(高齢者、障がい者など)行政について



●一部不満がある方の意見

- ・高齢者にバス代、タクシー代の支援がほしい。
- ・障がい者福祉サービスの手続きが複雑すぎるので、誰でもわかるように明記してほしい。
- ・必要なサービス、受けることができるはずのサービスなどは市が通知してほしい。

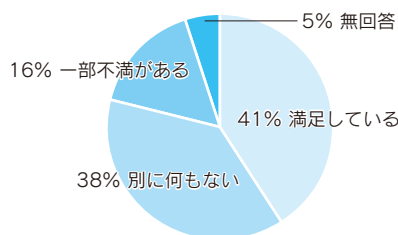
○質問9 神埼市の生活環境(道、河川、上下水道など)について



●一部不満がある方の意見

- ・通行量が多いのに狭い道がある。できれば歩道の分だけでも広くしてほしい。
- ・河川の草、道の木や伸びすぎた草が危ない。
- ・城原川は天井川なので、大雨時に不安。

○質問10 お住まいの地域について



●一部不満がある方の意見

- ・公共交通機関があまり発達していないので、車に乗れなくなった時のことを考えると将来が不安。
- ・これからの人口減少の中で、コミュニティが機能していくか不安。
- ・若者が少なくなっているのに、行事が多い。

○質問11 子どもたちの成長にあったら良いと思われるものは、何かありますか？

●多かった意見

- ・公園や遊具を増やしてほしい。雨の日でも遊べる施設がほしい。
- ・図書館の蔵書数、勉強スペースを増やしてほしい。
- ・総合的なスポーツ施設で、団体や総体でも使用できる施設がほしい。

○質問12 設問以外の意見・要望は、何かありますか？

●多かった意見

- ・子育てにやさしい町にすることで、若い方、子どもが増えていくと思う。
- ・スポーツで神埼市を盛り上げてほしい。
- ・川のある土手沿いを整地して公園、駐車場、散歩コースなどをつくってほしい。



大雨のシーズンを迎え

災害から 命を守る！

◎問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎37-0104

今年も大雨のシーズンがやってきました。昨年は、6月30日から7月10日にかけて、梅雨前線の停滞や台風3号の影響により、西日本を中心に猛烈な雨が降りました。気象庁は、この一連の大雨について島根県、福岡県、大分県に大雨特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけましたが、河川の氾濫、浸水害、土砂災害などが発生し、複数の死者、行方不明者を出すこととなりました。

災害を人ごとと思わず、普段から万が一の災害に備えた対策を行いましょう。

対策1

ハザードマップで危険箇所を確認

○洪水による浸水区域、土砂災害区域をチェック！

「神崎市ハザードマップ」には、水害や土砂災害に注意すべき箇所や避難所などをまとめています。

ハザードマップは、神崎市公式ホームページで確認できます。

URL <http://www.city.kanzaki.saga.jp/main/7653.html>



このマップは、台風や洪水などの水害や土砂災害・地震などの災害時に、避難する場所や注意すべき箇所・情報をまとめたものです。「避難場所はどこか」「避難場所への経路はどう行けば安全か」などを確認し、いざという時に落ち着いて行動ができるようこのマップを参考に家族や地域で話し合ってみてください。

神崎市役所
〒842-8601 佐賀県神崎市常盤町410番地
TEL: 0852-52-1111 (代) FAX: 0852-52-1120 平成29年(2017年)3月発行

土砂災害に注意

【避難について】

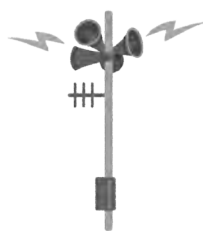
土砂災害警戒区域内にお住まいの方は、大雨の際や土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に避難しましょう。

特に、がけ崩れの前兆現象を確認したときは、すぐに避難することを心がけてください。また、夜間に大雨が予想される際には、暗くなる前に避難することがより安全です。

なお、豪雨などで避難場所への避難が困難なときには、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難したり、さらに困難な際には、家の中のがけから離れた部屋や2階など、少しでも安全な場所に移動しましょう。

【がけ崩れの前兆現象】

がけから水が湧き出ている。がけからの水が濁る。がけに亀裂が入る。小石がばらばらと落ちてくる。がけから音ができるなど。



土砂災害警戒区域などにお住まいのみなさまへ

4月11日に、大分県中津市耶馬溪町において斜面崩壊が発生しました。崖の近くなどにお住まいの方は、土地の危険性を認識し、異常を感じたときには、自主的な避難行動を心掛けてください。

対策2

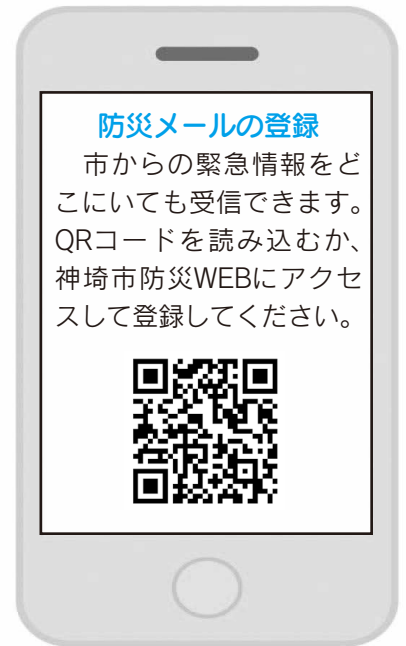
命を守る情報を確認

○気象情報や避難情報を確認

○避難経路が浸水やがけ崩れのないルートかどうか確認

命を守るためには、正しい情報の入手と早めの避難が必要であり、自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが原則です。情報を収集する手段としてテレビ・ラジオはもとより、防災メールなどの情報の活用をお願いします。

神崎市では、災害が発生する危険性が高まった場合に、起こりうる災害種別に対応した避難情報を発令します。自宅や学校、職場などにはどのような危険があるのか、避難場所はどこなのかなどについて、あらかじめ確認・認識しておき、いざという時の避難行動について家族やご近所で考えておきましょう。



**避難準備・
高齢者等避難開始**

避難行動に時間を要する
方に早期避難を呼びかけ。

チャイム音

避難勧告

今後の状況を判断し、避難を勧めるもの。

サイレン音

避難指示（緊急）

人的被害の危険性が非常に高まったとき発令。ただちに避難してください。

サイレン音

※チャイム音やサイレン音の後に、発令内容を放送します。

対策3

避難への備え

○防災グッズを準備しておきましょう！

非常時持ち出し品チェックリスト

<p>■ 飲料水</p> <p>1人1日 3ℓが目安。</p>	<p>■ 医薬品</p> <p>消毒薬・胃腸薬・脱脂綿・ バンドゥコウ・包帯・ 持病の薬。</p>	<p>■ 手袋（軍手）</p> <p>ガレキの撤去 や救助ができる ように、厚手 のものを用意。</p>	<p>■ 乾電池予備</p> <p>ラジオや懐中電灯に使用するものを少し 多めに。</p>
<p>■ 食料品</p> <p>乾パン・缶詰・ビスケット・チ ョコレートなど。 ※赤ちゃんのいる家庭は、 粉ミルク・母乳びん なども。</p>	<p>■ 貴重品</p> <p>現金（小銭も）・預金通帳・印 鑑など。</p>	<p>■ ろうそく</p> <p>濡れない様にビニール 袋に入れて、保管する。</p>	<p>■ 衣類</p> <p>雨具・下着・ ジャンパー・ タオルなど。</p>
<p>■ 缶切り</p> <p>多機能なもの が便利。</p>	<p>■ ヘルメット・防災頭巾</p> <p>飛来物や落下物から頭を保護 するものをすぐに取り出 せる所に。</p>	<p>■ 懐中電灯</p> <p>夜間、すぐに手の 届く場所に。</p>	<p>■ 毛布</p> <p>寝袋や体温を逃がさないサ イバールシート なども重要。</p>
<p>■ マッチ・ライター</p> <p>湿気やガス切れに注 意。防水マッチも市 販されている。</p>	<p>■ ラジオ</p> <p>情報収集に欠かせない。懐中 電灯と一体型の ものも便利。</p>	<p>■ 運動靴</p> <p>避難する時にケガを防止す るために、すぐに取り出せる 所に。</p>	

指定避難所移転のお知らせ！

新庁舎建設に伴い、指定避難所である神埼町保健センターは、旧佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所2階に移転しました。

〈神埼市の早期避難所〉

避難所の開設は、防災行政無線や防災WEB、ホームページでお知らせします。

神埼町	神埼市中央公民館
千代田町	千代田町保健センター
脊振町	神崎市脊振公民館

※市の指定避難場所に自主避難される際は、開設されているか確認してから避難してください。
※その他の市の指定避難所については、神崎市ハザードマップなどで確認ください。

